証券コード：7433
平成21年６月５日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目１番13号
伯東株式会社
代表取締役社長 杉本 龍三郎

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。
　さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（49頁から57頁）をご検討くださいまして、平成21年６月24日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。**

〔書面による議決権の行使の場合〕
　同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、同封の保護シールをご貼付のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合〕
　パソコン又は携帯電話から議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。
　インターネット等による議決権行使に際しては、58頁から59頁の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成21年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都新宿区新宿一丁目１番13号　当社８階講堂

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hakuto.co.jp）に掲載させていただきます。

３．会議の目的事項

報　告　事　項　１．第57期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第57期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）計算書類報告の件

決　議　事　項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役12名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

(1) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) 議決権行使書用紙の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効とさせていただきます。

(3) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

(4) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前（平成21年６月22日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

〔平成20年４月１日から
平成21年３月31日まで〕

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、昨年９月に発生した米国の大手金融機関破綻に端を発した金融危機が、実体経済にも影響を及ぼし、欧米先進国のみならず、先進国向け輸出の減少などにより新興国をも巻き込んだ世界同時不況の様相を呈しました。日本国内においても急速な景気後退が進み、雇用や所得に関する不安が高まり、個人消費が冷え込みました。また、企業においても個人消費の低迷に加え金融不安や輸出の減少などの影響により、設備投資は減速しました。

このような内外の経済環境の下、当社グループの主力事業であるエレクトロニクス業界でも、一部通信インフラ向け製品の需要が比較的堅調に推移したものの、自動車関連市場をはじめその他多くの市場において、部品需要や設備投資金額は急激かつ大幅に減少しました。

また、ケミカル事業においては、市場ごとに状況のばらつきはあったものの、総じて景気後退の影響は少なく、また、新規市場への展開なども進み、全体としては底堅く推移しました。

以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は1,088億82百万円、前期比18.3％の減収となりました。このうち国内売上高は793億85百万円（前期比14.4％減）、海外売上高は294億97百万円（同27.3％減）となりました。

損益面につきましては、売上総利益は179億30百万（同6.1％減）、営業利益は22億50百万円（同19.9％減）、経常利益は20億14百万円（同9.8％減）となりました。

また、現下の急激な事業環境悪化に対応するため、当社グループでは経営合理化策をまとめ、迅速に実行に移しました。その経営合理化費用７億12百万円のほか、投資有価証券評価損13億90百万円を特別損失に計上した結果、まことに遺憾ながら当期純損失が５億42百万円（前期は４億33百万円の当期純利益）となりました。なお、当該経営合理化策による来期（平成22年３月期）における費用削減効果は、年間約25億円と見積もっております。

次に事業別の概況をご報告いたします。

〈エレクトロニクス関連事業〉

電子・電気機器分野では真空関連機器が比較的底堅く推移したものの、ＦＰＤ（Flat Panel Display）製造装置関連で競争激化による大型商談の減少や、市場環境悪化による投資先送りなどで大きく計画を下回る状況となりました。また、プリント基板製造装置関連でも主要顧客の投資の凍結の影響を受け、国内外の主要マーケットにおいて厳しい環境が続きました。

電子部品分野における電子デバイスでは、一部の通信・設備向け部品販売が堅調だった他は、携帯、デジタルコンスーマー、車載などほとんどの主要市場向け製品の販売が大きく落ち込みました。一方、同分野の電子コンポーネントでは、高速通信インフラ系投資が高水準で進展し、光通信用部品の販売が大幅に増加しました。

これらの結果、エレクトロニクス関連事業の売上高は、1,017億56百万円（前期比19.4％減、事業間の内部売上等も含む。）、営業利益は19億79百万円（同24.2％減）となりました。

〈ケミカル関連事業〉

売上面では、主要分野の一つである紙・パルプ関連分野で、下期より得意先の生産設備稼働率低下の影響を受け減少傾向が見られたものの、石油・石油化学分野向けでは、環境対策用薬品などを中心に堅調に推移しました。一方損益面では、上期に急速に進んだ原油価格高騰などによる原材料費上昇の影響で、利益率の低下が見られたものの、製品価格の見直しや経費削減を進め、適正利潤の確保に努めました。

この結果、ケミカル関連事業の売上高は、71億４百万円（前期比1.0％増、事業間の内部売上等も含む。）、営業利益は２億29百万円（同39.6％増）となりました。

〈その他の事業〉

その他の事業としまして、当社の業務・物流の管理全般の受託と保険会社の代理店業務を行っております。

これらの売上高は７億54百万円（前期比27.8％増、事業間の内部売上等も含む。）で、営業利益は42百万円（同25.5％増）となりました。

事業別売上高

事業別＼期別	第 56 期（平成20年３月期）		第 57 期（平成21年３月期）	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
エレクトロニクス関連事業	126,202	94.7	101,756	93.5
ケミカル関連事業	7,037	5.3	7,104	6.5
その他の事業	20	0.0	22	0.0
合計	133,259	100.0	108,882	100.0

（注）金額は、事業間の内部売上高及び消費税等を含んでおりません。

〈次期の見通し〉

次期の見通しにつきましては、現在の世界同時不況は、ある程度長期にわたって続くと考えており、上期には底打ち感が出るものの全般的には低調に推移し、下期より緩やかに回復基調に向かうと予想しております。

いまだ経済状況の不透明感が払拭されない経営環境ではありますが、先述の経営合理化による経費削減効果を織り込むとともに、保守的な観点から現時点で入手可能な情報を精査しました。その結果、平成22年３月期の通期連結業績として、売上高980億円（前期比10.0%減）、営業利益15億円（同33.3%減）、経常利益15億円（同25.5%減）、当期純利益８億円を見込んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、３億65百万円であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
特記すべき事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分＼期別	第 54 期 (平成18年３月期)	第 55 期 (平成19年３月期)	第 56 期 (平成20年３月期)	第 57 期 (当連結会計年度) (平成21年３月期)
売上高（百万円）	115,503	123,442	133,259	108,882
経常利益（百万円）	4,447	5,333	2,233	2,014
当期純利益（百万円）	2,601	3,054	433	△542
１株当たり当期純利益（円・銭）	116.37	138.74	19.62	△24.53
総資産（百万円）	70,162	82,175	85,950	67,042
純資産（百万円）	39,363	41,905	39,111	36,156
１株当たり純資産額（円・銭）	1,786.57	1,900.95	1,770.12	1,633.43

（注）１．△印は、当期純損失及び１株当たり当期純損失を示しております。
２．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、１株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
３．第55期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

(3) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
マイクロテック株式会社	300百万円	100%	電子機器・部品の輸出入
Hakuto Enterprises Ltd.	22,025千香港ドル	100%	電子機器・部品の輸出入及び部品の製造販売
Hakuto Singapore Pte.Ltd.	5,000千シンガポールドル	100%	電子機器・部品の輸出入
Hakuto Taiwan Ltd.	70,000千台湾ドル	100%	電子機器・部品の輸出入

(4) 対処すべき課題

世界同時不況の影響を受け、われわれの属するエレクトロニクス、ケミカル両業界でも先行きの不透明感はいっそう増しております。このような環境の下、当社グループにおきましても、当期は創業以来初の最終損益赤字を計上し、また配当も減配を余儀なくされました。すでに経営合理化策を策定し実行に移しておりますが、さらに今後は、安定的かつ持続的な収益を上げられる経営基盤を確実にするために、特に以下の５つの課題に注力し取り組んでまいります。

① 景気停滞局面でも一定の利益を確保できる効率的な経営体質構築

現在の厳しい経営環境はある程度長期にわたって継続する可能性が高いと認識しており、今後もいっそう効率性の高い経営体質を目指します。

② スクラップアンドビルドによる新事業ポートフォリオ構築

全事業の収益性、成長性、主要商材のライフステージなどを総合的に見直し、迅速にスクラップアンドビルドを進め、新しい環境に則した事業ポートフォリオを構築します。

③ 新たなビジネスチャンスの獲得

厳しい経営環境の中、顧客、仕入先を含めた業界の再編が予想されます。その変化は当社にとって、脅威であるとともに大きなチャンスでもあると捉えております。平時より代理店としての存在価値を高めることにより、新規の商権獲得に努めてまいります。

④ 事業部別連結管理制度と海外拠点ネットワークの拡充

成長市場でのビジネスチャンスを確実に取り込むため、中国・インド等の海外ネットワークを充実させ、かつ日本本社・海外各子会社が連携をとりつつビジネスをサポートできるよう、事業部別連結管理制度を拡充してまいります。

⑤　健全で透明性の高い経営を実現する内部統制制度の拡充

現下の景気悪化局面は、様々なコンプライアンス上の問題点が発生しやすい環境であるとも考えられます。そこで、当社ではすべてのステークホルダーの期待にこたえるべく、内部統制制度の充実を重要な課題として認識し、その拡充に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成21年３月31日現在）

当社グループは、電子・電気機器、電子部品の販売及び輸出入並びに工業薬品の製造・販売を主な内容として事業活動を展開しております。

事業別の主要な取扱い商品及び製品は、次のとおりであります。

事業別		主要取扱品目
エレクトロニクス関連事業	電子・電気機器	半導体製造関連装置、プリント基板関連装置、ターボ分子ポンプ、真空装置用冷凍機、静電型加速器
	電子部品	半導体デバイス、コネクタ、光学部品
ケミカル関連事業	工業薬品	石油・石油化学工業用薬品、水処理薬品、紙・パルプ工業用薬品、塗料不粘着化用薬品
その他の事業		業務請負業

(6) 主要な営業所及び工場（平成21年３月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

事業所名	所在地
本社	東京都新宿区
関西支店	兵庫県伊丹市
名古屋支店	愛知県名古屋市
伊勢原事業所	神奈川県伊勢原市
四日市工場	三重県四日市市
四日市研究所	三重県四日市市

② 主要な子会社の事業所

会社名	所在地
マイクロテック株式会社	東京都杉並区
Hakuto Enterprises Ltd.	香港九龍
Hakuto Singapore Pte.Ltd.	シンガポール
Hakuto Taiwan Ltd.	台湾台北市

(7) 使用人の状況（平成21年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業別	使用人数	前連結会計年度末比増減
エレクトロニクス関連事業	1,296名	63名減
ケミカル関連事業	190名	2名減
その他の事業	88名	増減無し
全社（共通）	77名	11名増
合計	1,651名	54名減

（注）１．使用人数は就業人員数であります。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
649名	12名増	40.0歳	12.7年

（注）使用人数は就業人員数であり、子会社等への出向者18名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年３月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社りそな銀行	3,348
株式会社三井住友銀行	3,035
株式会社みずほ銀行	3,010
日本生命保険相互会社	1,275
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,136

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2．会 社 の 現 況

(1) 株 式 の 状 況（平成21年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　54,000,000株
② 発行済株式の総数　24,137,213株（前事業年度末比　増減なし）
（うち、自己株式の数　2,042,481株）
③ 単 元 株 式 数　100株
④ 株 主 数　6,629名（前事業年度末比　24名減）
⑤ 大 株 主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	千株	%
財団法人高山国際教育財団	3,033.3	13.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,191.5	9.91
高山成雄	1,192.9	5.39
高山一郎	1,058.9	4.79
高山健	1,058.9	4.79
高山龍太郎	1,058.8	4.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	752.3	3.40
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	697.2	3.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	604.4	2.73
黒田電気株式会社	603.1	2.72

（注）１．発行済株式（自己株式を除く。）の総数の10分の１以上の数の株式を保有する大株主１名を含め、上位10名の株主を記載しております。
２．持株数は、百株未満の端数を切り捨てて表示しております。
３．出資比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数（22,094,732株）を基準に算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しています。
４．自己株式は、上記大株主からは除外しております。

⑥ その他の株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成21年３月31日現在）

平成16年８月６日開催の取締役会決議による新株予約権

イ．新株予約権の数　2,744個

（新株予約権１個につき100株）

ロ．新株予約権の目的となる株式の種類及び数　普通株式　274,400株

ハ．新株予約権の発行価額　無償

ニ．新株予約権の１株当たりの払込金額　1,540円

ホ．新株予約権を行使することができる期間

平成18年７月１日から平成22年６月30日まで

ヘ．新株予約権の行使の条件

・新株予約権の割当個数の一部を行使することができる。
・役員の地位を失った後も新株予約権を行使することができる。
・死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。
・第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

ト．当社役員の保有状況

区　　分	新株予約権の数	目的である株式の数	保　有　者　数
取　締　役 （社外取締役を除く）	867個	86,700株	11名
社　外　取　締　役	－	－	－
監　　査　　役	－	－	－

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成21年３月31日現在）

地位	氏名	担当、主な職業及び他の法人等の代表状況
取締役名誉会長	高山成雄	財団法人高山国際教育財団理事長
代表取締役社長	杉本龍三郎	
代表取締役副社長	秋山義仁	リスク管理担当兼関係会社担当
専務取締役	山脇共之	企業倫理担当兼秘書室長兼法務室長兼環境・安全・品質管理推進室担当
常務取締役	秦智通	海外事業担当 Hakuto Enterprises Ltd.取締役社長
常務取締役	高田吉苗	経営企画統括部長兼経営企画部長兼財経部長
常務取締役	冨岡則明	電子機器事業担当兼電子機器第一事業部長兼電子機器第二事業部長
取締役	鈴木伸吉	管理統括部長兼人事部長 伯東Ａ＆Ｌ株式会社代表取締役社長
取締役	滝上仁司	化学事業担当兼化学事業部長
取締役	阿部良二	電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長
取締役	高木循	電子デバイス第一事業部長
取締役	高山一郎	
社外取締役	宇野皓三	公認会計士
社外取締役	岩城勝良	
常勤監査役	渡邊秀男	
社外監査役	福田親男	弁護士
社外監査役	桑野忠雄	公認会計士、税理士

（注）１．取締役宇野皓三及び岩城勝良の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役福田親男及び桑野忠雄の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．監査役渡邊秀男、福田親男及び桑野忠雄の３氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役渡邊秀男氏は、当社及び子会社の経理部門に昭和50年４月から平成15年６月まで在籍し、通算28年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しておりました。
・監査役福田親男氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役桑野忠雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
４．平成21年４月１日付をもって、次のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏　　名	担当又は主な職業
高　田　吉　苗	常務取締役経営企画統括部長兼財経部長

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退 任 日	退任事由	退任時地位
浅　井　　宏	平成20年６月26日	任期満了	取締役相談役
小　平　淳　二	平成20年６月26日	任期満了	取締役

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	支　給　額
取締役 （うち社外取締役）	16名 （2名）	301百万円 （9百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	24百万円 （10百万円）
合　　計	19名	325百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の支給額には、平成20年６月26日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当事業年度末現在の取締役は14名（うち社外取締役は２名）、監査役は３名（うち社外監査役は２名）であります。
３．上記の報酬等のほか、平成17年６月28日開催の第53期定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」に基づき、第56期定時株主総会の終了の時をもって退任した取締役１名に対し15百万円の退職慰労金を支給いたしております。
４．取締役の報酬限度額は、平成３年６月27日開催の第39期定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
５．監査役の報酬限度額は、平成４年６月29日開催の第40期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
６．平成17年６月28日開催の第53期定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。
・取締役５名　889,200千円
・監査役２名　　2,500千円（うち社外監査役１名　1,000千円）

④　社外役員に関する事項

イ．他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

ロ．他の会社の社外役員の兼任状況

・取締役宇野皓三氏は、佐鳥電機株式会社及び株式会社日高カントリー倶楽部の社外監査役であります。

・監査役桑野忠雄氏は、株式会社岡村製作所の社外取締役であります。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	宇野皓三	当事業年度に開催された11回の取締役会のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、また、経営に関する高い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
取締役	岩城勝良	当事業年度に開催された11回の取締役会のすべてに出席し、金融機関の元経営者としての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。
監査役	福田親男	当事業年度に開催された11回の取締役会のうち９回に出席し、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の透明性・遵法性を確保するための助言、提言を行っております。また、開催された７回の監査役会のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	桑野忠雄	当事業年度に開催された11回の取締役会のすべてに出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。また、開催された７回の監査役会のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役宇野皓三及び岩城勝良の両氏は300万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役福田親男及び桑野忠雄の両氏は200万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名　　称　　あずさ監査法人

② 報 酬 等 の 額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	69百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

（注）１．当社の重要な子会社のうちHakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Singapore Pte.Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 内部統制システムの構築の基本方針

当社は、取締役会において、会社法第362条第５項、及び会社法施行規則第100条第１項、同条第３項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）の構築の基本方針について、次のとおり決議いたしました。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．『伯東グループ企業倫理行動憲章』及びコンプライアンス上の諸規程を会社の行動規範とし、取締役及び使用人に対し定期的に実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理の遵守をすべての企業活動の前提とすることを徹底する。

ロ．コンプライアンスに関する統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を任命する。当該担当取締役の下、コンプライアンスを統括する法務室は、コンプライアンス・プログラムを整備し、コンプライアンス体制を構築、維持する。また、内部監査室は、その実施状況、有効性等を監査する。

ハ．倫理規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な事項を審議し、その結果を取締役会に報告する。

ニ．法令違反、社会倫理上疑義のある行為等について、使用人が直接コンプライアンス委員会に情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置、運営する。

ホ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、文書管理規程に従い、関連資料とともに保存、管理するものとし、必要に応じて少なくとも10年間は、閲覧可能な状態を維持する。

ロ．情報セキュリティーポリシー、電子情報管理規程及びその他情報セキュリティー関連規程に従い、電子情報の保護、管理、活用の水準向上及び円滑化を図る。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスクに関する統括責任者としてリスク担当取締役を任命する。当該担当取締役の下、リスクを統括する法務室は、全社横断的なリスク管理体制を構築する。

ロ．リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、リスクの種類毎に責任部署を定め、各責任部署は、リスク管理の実効性を高めるための諸施策を実施し、所管するリスク管理の状況を継続的にモニタリングする。

ハ．リスクの現実化に伴う危機に備え、緊急時対策、損害拡大防止対策、復旧対策及び再発防止対策を内容とする危機管理規程を制定し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会による経営計画の策定、経営計画に基づく各業務担当取締役による事業部門毎の業績目標と予算の設定及び月次・四半期業績管理の実施、取締役会及び常務会による月次・四半期業績のレビューと改善策の実施を内容とする経営管理システムを適切に運用して、取締役の職務執行の効率化を図る。

ロ．意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、常務会の合議制により慎重な意思決定を行う。

ハ．取締役会の決定に基づく業務執行については、総合組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、これにより業務の効率的運営及びその責任体制を確立する。

⑤　会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．『伯東グループ企業倫理行動憲章』をグループ企業の行動規範とし、これに基づきグループ企業各社において必要な諸規程を整備することにより、伯東グループの内部統制システムを構築する。

ロ．コンプライアンス担当取締役及びリスク担当取締役は、各々子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を有し、法務室は、これらを横断的に推進、管理する。

ハ．経営企画部は、子会社の管理に関する規程を整備し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

ニ．金融商品取引法に基づき、伯東グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。また、内部統制室は内部統制規程に従い、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から補助者を任命することとし、当該使用人の人事異動及び人事考課については、監査役会の同意を得る。また、当該使用人は、会社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令に服さないものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査役会に報告するものとする。また、これにかかわらず、監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に報告を求めることができる。

報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図るため、代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保に配慮しつつ、業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

配当につきましては、安定的配当の継続を基本に、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業戦略等を総合的に勘案して、連結配当性向20%以上を目標に実施してまいります。内部留保資金につきましては、成長性、収益性の高い事業分野への投資、今後の事業拡大を図るための販売力・技術力の強化、設備投資、研究開発などに積極的に活用してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、下期以降の急激な業績の悪化により、最終損益が創業以来初の純損失の計上となったため、年間配当金の見直しをせざるを得ない状況となりましたが、経常利益の水準ならびに上記方針を踏まえ、平成21年５月15日開催の取締役会において、１株につき金12円50銭とさせていただくことを決議いたしました。これにより、平成20年12月に中間配当金として１株につき金17円50銭をお支払いいたしておりますので、年間配当金は、前事業年度比１株につき５円減配の金30円となりました。

また、自己株式の取得につきましては、機動的に資本政策を実行するため、財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）について、次のとおり決議いたしました。

① 基本方針の内容

当社は、「われわれは、社業の正しい営みを通し、国内産業ならびに国際貿易の発展に寄与し、併せて人類社会の平和と幸福に貢献せんとするものである。」という経営理念（社是）のもと、最先端の技術による電子・電気機器、電子部品を取扱うエレクトロニクス技術商社として、また環境に配慮した工業薬品を製造するケミカルメーカーとして、時代のニーズに対応する商品やサービスの安定提供に努め、適正な利潤を創出し、堅実かつ長期安定的な経営の実現を果たしてまいりました。

当社の特徴は、独立系商社として特定のメーカーの系列に属することなく、経営の独立性を確保していることにあります。このことにより、仕入面に関しては、特

定メーカーの商品に限定されることなく、国内外の幅広い商材の取扱いが可能となり、顧客の多様化するニーズに即した供給体制を実現するとともに、顧客のニーズを専門メーカー等と共同して商品開発につなげることも可能としています。メーカーである仕入先と顧客をつなぐ商社として、人と人のつながりを大切にする当社の社風は、創業から今日に至るまで仕入先、顧客との間で親密なネットワークを形成し、相互の発展と良好な関係の構築に結実しております。

また、技術商社及びケミカルメーカーとして、付加価値の付与、顧客満足度の向上、市場競争力のある製品開発には、電子・電気、化学分野の専門知識を有する人材が不可欠であり、必然的に従業員が当社の経営資源の核となることから、当社はこれまでも優秀な人材の確保や継続的な育成に時間と資金を惜しまない経営方針を貫いてまいりました。

企業としての社会貢献という高い志に基づく経営理念、仕入先との販売代理店契約による商権、技術・ノウハウ、そして企業文化を共有し業務に精通した人材という有形・無形の財産が、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、長期安定的な配当と業績に応じた増配・自己株式取得など積極的な利益還元を可能にしてまいりました。

当社のこれまでの企業経営のあり方や一般的に社会的評価の高い会社の企業行動から判断して、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で維持し、当社の企業価値向上及び株主共同の利益を中長期的に確保し、最大化させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の不適切な大量買付行為又はこれに類する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

イ．企業価値向上及び株主共同の利益の最大化に向けた取組み

当社は、エレクトロニクス分野とケミカル分野のコラボレーションを強化し、相乗効果を高めるとともに、それぞれの主要事業のバランスを重視し、安定した経営基盤を確立することを目指しております。

さらにいっそうの企業価値の向上を目指すため、各分野においては以下の戦略を着実に実行してまいります。

■エレクトロニクス分野

ユーザーオリエンテッド（顧客視点）に立った営業を徹底し、コーディネーション機能を強化することにより、付加価値の創造と、その極大化を図ります。そして各商材のターゲット市場において重点顧客を完全攻略することにより、結果的に各商権での代理店ナンバーワンの地位を堅持してまいります。

■ケミカル分野

環境対策への関心の高まりを背景に、新たな需要を掘り起こし、社会のニーズにあった新製品を提供してまいります。さらに、エレクトロニクス事業との相乗効果が期待できる新たな市場・顧客の開拓を進めます。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値向上及び株主共同の利益を確保し、その最大化を図るため、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第127条第２号ロに定義されるものをいい、以下「買収防衛策」といいます。）につきましては、その導入の是非を含め現在検討を行っているところですが、現時点におきましては、具体的な買収防衛策の導入の決定には至っておりません。

しかしながら、特定の者又はグループが当社の発行済株式総数の20%以上に相当する株式を取得すること等により（当該特定の者又はグループを以下「買収者等」といいます。）、当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれが存する場合など、当社の企業価値向上又は株主共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、当社取締役会は、善管注意義務を負う受託者の当然の責務として、法令及び当社の定款によって許容される限度において場合により、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の最大化のために相当の措置を講じます。

（注）本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成21年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	54,083,675	流動負債	24,757,987
現金及び預金	12,891,517	支払手形及び買掛金	10,373,300
受取手形及び売掛金	24,358,237	短期借入金	10,417,403
有価証券	8	一年内償還予定社債	403,900
商品及び製品	11,681,696	未払法人税等	80,308
仕掛品	73,081	繰延税金負債	795
原材料及び貯蔵品	340,565	賞与引当金	808,896
繰延税金資産	1,669,144	製品保証引当金	30,500
その他	3,170,469	その他	2,642,885
貸倒引当金	△101,042	固定負債	6,128,393
固定資産	12,958,679	社債	708,750
有形固定資産	7,102,692	長期借入金	3,192,982
建物及び構築物	1,854,266	繰延税金負債	457,306
土地	4,244,895	退職給付引当金	418,931
その他	1,003,531	役員退職慰労引当金	1,002,706
無形固定資産	332,162	その他	347,718
投資その他の資産	5,523,825	負債合計	30,886,380
投資有価証券	4,649,483	（純資産の部）	
繰延税金資産	279,296	株主資本	36,495,094
その他	819,164	資本金	8,100,252
貸倒引当金	△209,556	資本剰余金	7,491,785
投資損失引当金	△14,562	利益剰余金	24,908,843
		自己株式	△4,005,786
		評価・換算差額等	△404,996
		その他有価証券評価差額金	731,561
		繰延ヘッジ損益	△177,237
		為替換算調整勘定	△959,320
		少数株主持分	65,876
		純資産合計	36,155,974
資産合計	67,042,354	負債純資産合計	67,042,354

連結損益計算書

〔平成20年４月１日から
平成21年３月31日まで〕

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		108,881,582
売上原価		90,951,563
売上総利益		17,930,019
販売費及び一般管理費		15,679,685
営業利益		2,250,334
営業外収益		
受取利息及び配当金	275,245	
持分法による投資利益	15,051	
その他	113,353	403,649
営業外費用		
支払利息	270,379	
為替差損	261,625	
その他	108,329	640,333
経常利益		2,013,650
特別利益		
固定資産売却益	13,460	
投資有価証券売却益	22,818	
会員権売却益	10,920	
保険返戻金	4,406	
役員退職慰労引当金戻入益	19,055	70,659
特別損失		
固定資産売却損	5,009	
固定資産除却損	48,191	
減損損失	407,125	
投資有価証券評価損	1,389,769	
投資損失引当金繰入額	9,424	
会員権売却損	5,586	
会員権評価損	25,200	
原状回復費用	135,000	
経営合理化費用	712,312	2,737,616
税金等調整前当期純損失		△653,307
法人税、住民税及び事業税	321,538	
法人税等還付税額	△87,112	
法人税等調整額	△348,871	△114,445
少数株主利益		3,094
当期純損失		△541,956

連結株主資本等変動計算書

〔平成20年４月１日から
平成21年３月31日まで〕

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	8,100,252
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	8,100,252
資本剰余金	
前期末残高	7,492,214
当期変動額	－
自己株式の処分	△429
当期変動額合計	△429
当期末残高	7,491,785
利益剰余金	
前期末残高	26,257,080
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△32,961
当期変動額	
剰余金の配当	△773,320
当期純損失	△541,956
当期変動額合計	△1,348,237
当期末残高	24,908,843
自己株式	
前期末残高	△4,006,001
当期変動額	
自己株式の処分	632
自己株式の取得	△417
当期変動額合計	215
当期末残高	△4,005,786
株主資本合計	
前期末残高	37,843,545
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△32,961
当期変動額	
剰余金の配当	△773,320
当期純損失	△541,956
自己株式の処分	203
自己株式の取得	△417
当期変動額合計	△1,348,451
当期末残高	36,495,094

（単位：千円）

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,313,971
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△582,410
当期変動額合計	△582,410
当期末残高	731,561
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△199,953
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,716
当期変動額合計	22,716
当期末残高	△177,237
為替換算調整勘定	
前期末残高	153,245
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,112,565
当期変動額合計	△1,112,565
当期末残高	△959,320
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,267,263
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,672,259
当期変動額合計	△1,672,259
当期末残高	△404,996
少数株主持分	
前期末残高	－
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,876
当期変動額合計	65,876
当期末残高	65,876
純資産合計	
前期末残高	39,110,808
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△32,961
当期変動額	
剰余金の配当	△773,320
当期純損失	△541,956
自己株式の処分	203
自己株式の取得	△417
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,606,383
当期変動額合計	△2,954,834
当期末残高	36,155,974

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　15社

連結子会社の名称

伯東Ａ＆Ｌ株式会社、伯東インフォメーション・テクノロジー株式会社、芙蓉化学工業株式会社、Hakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Singapore Pte. Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.、Hakuto (Thailand) Ltd.、Hakuto Engineering (Thailand) Ltd.、順徳晨天電器有限公司、伯東企業（上海）有限公司、Hakuto Trading (Shenzhen) Ltd.、モルデック株式会社、マイクロテック株式会社、Microtek Hongkong Ltd.及びMicrotek Shanghai Ltd.であります。

(2) 非連結子会社の名称等

Hakuto California, Inc.

非連結子会社Hakuto California, Inc.は、総資産、売上高、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数　２社

持分法適用関連会社の名称

サンエー技研株式会社及び株式会社エーエスエー・システムズ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

非連結子会社の名称

Hakuto California, Inc.

持分法を適用していない理由

非連結子会社Hakuto California, Inc.は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Hakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Singapore Pte.Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.、Hakuto (Thailand) Ltd.、Hakuto Engineering (Thailand) Ltd.、順徳晨天電器有限公司、伯東企業（上海）有限公司、Hakuto Trading (Shenzhen) Ltd.、Microtek Hongkong Ltd.及びMicrotek Shanghai Ltd.の決算日は12月31日であります。また、モルデック株式会社の決算日は２月28日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品は主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社において平成10年４月１日以後に取得した建物（その附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社については、個別見積により耐用年数を決定し、主として建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

② 無形固定資産

(ｲ) 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(ﾛ) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

(ｲ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ﾛ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

特定のプロジェクトのために投資した会社等の株式等に対する投資損失に備えるため、当該会社等の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 製品保証引当金

販売済商品及び製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により計上しております。

⑥ 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法によることとしております。

⑦ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社の一部の役員の退職慰労金の支払に備えるため、主として役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支払額をもって設定しております。なお、当社は平成16年６月に役員報酬制度を改訂しており、平成16年７月以降対応分については、引当計上を行っておりません。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、ヘッジ会計の金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ．ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ
　　ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ｂ．ヘッジ手段…金利スワップ
　　ヘッジ対象…銀行借入（変動金利のもの）

③ ヘッジ方針

為替予約取引等につきましては、為替相場の変動リスクを回避することを目的として、当社の「市場リスク管理規程」及び「外国為替予約締結マニュアル」に従い、実施しております。金利スワップは金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引等につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建取引に関する重要な条件が同一であると認められ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができることから、有効性の判定は省略しております。

それ以外の取引につきましては、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

６．のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(会計方針の変更)

たな卸資産の評価基準及び評価方法

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ13,760千円減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。

リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成18年５月17日）を適用し、連結上必要な修正を行っております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ12,732,236千円、60,257千円、394,060千円であります。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、当連結会計年度より、その他有形固定資産に含まれている機械及び装置の耐用年数を変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1．担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

現金及び預金	196,896千円
建物及び構築物	276,196千円
土地	548,667千円
合計	1,021,759千円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	68,489千円
長期借入金	69,397千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　9,362,713千円

3．有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額

建物　6,181千円

4．受取手形裏書譲渡高　16,327千円

5．保証債務

当社従業員の金融機関からの借入金に対し行っている債務保証額

5,281千円

(連結損益計算書に関する注記)

１．原状回復費用

当社保有土地の河川接岸部が経年劣化したことに伴い、土地保全に要した工事費用を135,000千円計上しております。

２．経営合理化費用

当社及び一部の連結子会社は早期退職制度の促進等により退職費用558,514千円、国内拠点の再構築費用29,048千円、海外拠点の再構築費用96,070千円、その他経費28,680千円を計上しております。

３．減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場　　所	用　　途	種　　類
三重県津市	遊休資産	土地
東京都杉並区 神奈川県伊勢原市	事業用資産	土地、建物及び構築物、その他有形固定資産及び無形固定資産

当社グループは、事業部門及び連結子会社を基礎として資産をグルーピングしております。二期連続して営業損失を計上している連結子会社、また、著しく時価の下落している遊休土地は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失407,125千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、遊休資産は56,000千円、事業用資産は土地91,870千円、建物及び構築物128,541千円、その他有形固定資産77,724千円、無形固定資産52,990千円であります。

なお、回収可能価額は土地、建物及び構築物は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額に基づいて評価しております。その他有形固定資産、無形固定資産は使用価値を零として算定しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,137,213	－	－	24,137,213
合計	24,137,213	－	－	24,137,213
自己株式				
普通株式（注）	2,042,338	506	322	2,042,522
合計	2,042,338	506	322	2,042,522

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加506株は、主に単元未満株式の買取による増加であり、減少322株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年５月15日取締役会	普通株式	386,661	17.50	平成20年３月31日	平成20年６月９日
平成20年10月31日取締役会	普通株式	386,658	17.50	平成20年９月30日	平成20年12月８日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年５月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	276,184	12.50	平成21年３月31日	平成21年６月８日

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	平成16年新株予約権	普通株式	274,400	－	－	274,400	－

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	1,633円43銭
１株当たり当期純損失	△24円53銭

（その他の注記）

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年５月12日

伯東株式会社
取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　若林博史　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　三浦洋輔　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　野島　透　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、伯東株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伯東株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第57期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年５月14日

伯東株式会社　監査役会

常勤監査役　渡　邊　秀　男　㊞

社外監査役　福　田　親　男　㊞

社外監査役　桑　野　忠　雄　㊞

貸　借　対　照　表

（平成21年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**40,137,010**	**流動負債**	**18,290,875**
現金及び預金	8,294,845	支払手形	3,003,663
受取手形	1,378,302	買掛金	4,854,344
売掛金	17,386,228	短期借入金	7,600,000
有価証券	8	一年内返済予定長期借入金	690,800
商品及び製品	9,135,197	リース債務	59,925
仕掛品	21,363	未払金	525,303
原材料及び貯蔵品	169,069	未払費用	554,996
前渡金	197,973	前受金	157,137
前払費用	125,792	預り金	26,624
繰延税金資産	1,576,000	賞与引当金	575,000
関係会社短期貸付金	200,000	製品保証引当金	30,500
未収入金	544,899	その他	212,583
未収還付法人税等	1,050,808	**固定負債**	**4,047,488**
預け金	20,848	社債	500,000
その他	67,178	長期借入金	2,477,200
貸倒引当金	△31,500	リース債務	59,475
固定資産	**14,076,691**	退職給付引当金	88,400
有形固定資産	**4,937,435**	役員退職慰労引当金	891,700
建物	1,403,521	その他	30,713
構築物	63,450	**負債合計**	**22,338,363**
機械及び装置	80,828	（純資産の部）	
車両運搬具	6,144	**株主資本**	**31,163,232**
工具器具及び備品	275,337	**資本金**	**8,100,252**
土地	3,000,960	**資本剰余金**	**7,491,797**
リース資産	104,575	資本準備金	2,532,385
建設仮勘定	2,620	その他資本剰余金	4,959,412
無形固定資産	**94,057**	**利益剰余金**	**19,576,897**
借地権	20,193	その他利益剰余金	19,576,897
ソフトウェア	38,514	圧縮記帳積立金	339
リース資産	14,727	特別償却準備金	787
その他	20,623	別途積立金	16,000,000
投資その他の資産	**9,045,199**	繰越利益剰余金	3,575,771
投資有価証券	3,772,698	**自己株式**	**△4,005,714**
関係会社株式	2,004,311	**評価・換算差額等**	**712,106**
関係会社長期貸付金	3,550,000	**その他有価証券評価差額金**	**773,946**
破産更生債権等	188,172	**繰延ヘッジ損益**	**△61,840**
繰延税金資産	126,800	**純資産合計**	**31,875,338**
その他	319,433		
貸倒引当金	△901,653		
投資損失引当金	△14,562		
資産合計	**54,213,701**	**負債純資産合計**	**54,213,701**

損　益　計　算　書

（平成20年４月１日から
平成21年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**77,926,874**
売上原価		**65,552,208**
売上総利益		**12,374,666**
販売費及び一般管理費		**10,669,733**
営業利益		**1,704,933**
営業外収益		
受取利息及び配当金	620,480	
その他	64,355	684,835
営業外費用		
支払利息	163,686	
社債利息	10,320	
為替差損	141,096	
その他	70,948	386,050
経常利益		**2,003,718**
特別利益		
固定資産売却益	11,654	
会員権売却益	10,920	22,574
特別損失		
固定資産除却損	26,020	
減損損失	56,000	
投資有価証券評価損	1,367,317	
投資損失引当金繰入額	9,424	
関係会社株式評価損	1,289,698	
会員権売却損	5,586	
会員権評価損	25,000	
関係会社貸倒引当金繰入額	714,531	
原状回復費用	135,000	
経営合理化費用	504,499	4,133,075
税引前当期純損失		**△2,106,783**
法人税、住民税及び事業税	48,082	
法人税等還付税額	△87,112	
法人税等調整額	141,400	102,370
当期純損失		**△2,209,153**

株主資本等変動計算書

〔平成20年４月１日から
平成21年３月31日まで〕

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	8,100,252
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	8,100,252
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	2,532,385
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	2,532,385
その他資本剰余金	
前期末残高	4,959,841
自己株式の処分	△429
当期変動額合計	△429
当期末残高	4,959,412
資本剰余金合計	
前期末残高	7,492,226
自己株式の処分	△429
当期変動額合計	△429
当期末残高	7,491,797
利益剰余金	
その他利益剰余金	
圧縮記帳積立金	
前期末残高	399
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	△60
当期変動額合計	△60
当期末残高	339
特別償却準備金	
前期末残高	826
当期変動額	
特別償却準備金の取崩	△39
当期変動額合計	△39
当期末残高	787
別途積立金	
前期末残高	16,000,000
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	16,000,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	6,558,145
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	60
特別償却準備金の取崩	39
剰余金の配当	△773,320
当期純損失	△2,209,153
当期変動額合計	△2,982,374
当期末残高	3,575,771

（単位：千円）

利益剰余金合計	
前期末残高	22,559,370
当期変動額	
剰余金の配当	△773,320
当期純損失	△2,209,153
当期変動額合計	△2,982,473
当期末残高	19,576,897
自己株式	
前期末残高	△4,005,929
当期変動額	
自己株式の処分	632
自己株式の取得	△417
当期変動額合計	215
当期末残高	△4,005,714
株主資本合計	
前期末残高	34,145,919
当期変動額	
剰余金の配当	△773,320
当期純損失	△2,209,153
自己株式の処分	203
自己株式の取得	△417
当期変動額合計	△2,982,687
当期末残高	31,163,232
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,343,675
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△569,729
当期変動額合計	△569,729
当期末残高	773,946
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△70,107
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,267
当期変動額合計	8,267
当期末残高	△61,840
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,273,568
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△561,462
当期変動額合計	△561,462
当期末残高	712,106
純資産合計	
前期末残高	35,419,487
当期変動額	
剰余金の配当	△773,320
当期純損失	△2,209,153
自己株式の処分	203
自己株式の取得	△417
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△561,462
当期変動額合計	△3,544,149
当期末残高	31,875,338

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項）

１．(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（その附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

② その他の無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

特定のプロジェクトのために投資した会社等の株式等に対する投資損失に備えるため、当該会社等の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
(5) 製品保証引当金
販売済商品及び製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により計上しております。
(6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によることとしております。
(7) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支払額をもって設定しております。なお、平成16年６月に役員報酬制度を改訂しており、平成16年７月以降対応分については、引当計上を行っておりません。

4．ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を行っております。また、ヘッジ会計の金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
① ヘッジ手段…為替予約等
ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引
② ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…銀行借入（変動金利のもの）
(3) ヘッジ方針
為替予約取引等につきましては、為替相場の変動リスクを回避することを目的として、当社の「市場リスク管理規程」及び「外国為替予約締結マニュアル」に従い、実施しております。
(4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建取引に関する重要な条件が同一であると認められ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができることから、有効性の判定は省略しております。
また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて特例処理を行っているため、有効性の判定を省略しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

たな卸資産の評価基準及び評価方法に関する事項

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用しております。

これにより営業利益及び経常利益は、それぞれ12,611千円減少し、税引前当期純損失は同額増加しております。

リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前事業年度において「商品」「製品」として掲記されていたもの及び「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」と一括掲記しております。

なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ8,871,909千円、263,288千円、151,006千円、18,063千円であります。

「未収入金」は、前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「未収入金」は、306,971千円であります。

(追加情報)

当社は、平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、機械及び装置について、当事業年度より耐用年数を変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　6,499,589千円

２．有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額

建　　物　6,181千円

３．保証債務

当社従業員の金融機関からの借入金に対し行っている債務保証額　5,281千円

４．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　952,788千円

長期金銭債権　3,550,000千円

短期金銭債務　345,328千円

５．取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　88千円

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との取引高

売　上　高　4,496,564千円

仕　入　高　2,614,159千円

その他の営業取引高　973,996千円

営業取引以外の取引高　67,457千円

２．原状回復費用

当社保有土地の河川接岸部が経年劣化したことに伴い、土地保全に要した工事費用を135,000千円計上しております。

３．経営合理化費用

当社は早期退職制度の促進等により退職費用488,433千円、国内拠点の再構築費用15,466千円、その他経費600千円を計上しております。

４．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場　　所	用　　途	種　　類
三重県津市	遊休資産	土地

当社は、事業用資産については事業部門を基礎として資産をグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当事業年度において、事業の用に供していない遊休土地の価額が著しく下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失56,000千円として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額に基づいて評価しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当該事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普　通　株　式　2,042,481株

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産の発生の主なもの

役員退職慰労引当金	362,833千円
賞与引当金	233,968千円
退職給付引当金	35,970千円
貸倒引当金	373,506千円
たな卸資産評価損	968,004千円
関係会社株式等評価損	738,401千円
投資有価証券評価損	611,677千円
減価償却費超過額	65,822千円
合併受入資産評価差額	136,351千円
減損損失	61,535千円
繰延ヘッジ損益	42,415千円
税務上の繰越欠損金	341,168千円
その他	79,674千円
繰延税金資産小計	4,051,324千円
評価性引当額	△1,750,519千円
繰延税金資産合計	2,300,805千円

２．繰延税金負債の発生の主なもの

有価証券評価差額	△530,942千円
未収還付事業税	△66,290千円
その他	△773千円
繰延税金負債合計	△598,005千円
繰延税金資産の純額	1,702,800千円

（関連当事者との取引に関する注記）

１．親会社及び法人主要株主等

該当する事項はありません。

２．役員及び個人主要株主等

種類	名称又は氏名	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	高山成雄	－	－	当社取締役名誉会長 財団法人高山国際教育財団理事長	（被所有） 直接 13.75%	－	社債の発行（注１）	－	社債	500,000
							利息の支払（注１、２）	10,250	流動負債その他	379
							費用の立替（注１）	8,674	流動資産その他	736

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注１）当社取締役名誉会長高山成雄が（財）高山国際教育財団理事長として行った取引であります。

（注２）いわゆる第三者のための取引であり、利率等は一般の取引条件と同様であります。

３．子会社及び関連会社等

種類	名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	マイクロテック株式会社	東京都杉並区	300,180	半導体、電子機器、部品の販売	所有 直接 100%	電子部品の同社からの仕入及び販売 役員の兼任	資金の回収（注２）	300,000	関係会社長期貸付金（注３）	3,550,000
							利息の受取（注１）	58,718	流動資産その他	－

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注１）利率等は一般の取引条件と同様であります。

（注２）当社及び一部の子会社は、キャッシュ・マネージメント・システムを導入しており、取引金額については純額で集計しております。

（注３）当事業年度において、関係会社長期貸付金に対し、714,531千円の貸倒引当金を設定し、これを関係会社貸倒引当金繰入額として、特別損失に計上しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　1,442円67銭

１株当たり当期純損失　△99円99銭

（その他の注記）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年５月12日

伯東株式会社
取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　若林博史　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　三浦洋輔　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　野島　透　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、伯東株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第１号の基本方針及び第２号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第２号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年５月14日

伯東株式会社　監査役会

常勤監査役　渡　邊　秀　男　㊞

社外監査役　福　田　親　男　㊞

社外監査役　桑　野　忠　雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（以下「決済合理化法」という）が平成21年１月５日に施行されたことに伴い、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」といいます）から、これに対応するため、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行なうものであります。なお、決済合理化法附則第６条第１項に定める「みなし定款変更」に基づいて当社定款第７条は削除されたものとみなされております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（株券の発行） 第７条　当会社は、株式に係る株券を発行する。	（削　除）
（単元株式数及び単元未満株券の不発行） 第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。 ２．当会社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。但し、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。	（単元株式数） 第７条　当会社の単元株式数は、100株とする。 （削　除）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（単元未満株式についての権利） 第９条　当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利	（単元未満株式についての権利） 第８条　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利
第10条～第11条　（条文省略）	第９条～第10条　（現行どおり）
（株主名簿管理人） 第12条　当会社は、株主名簿管理人を置く。 ２．株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 ３．当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。	（株主名簿管理人） 第11条　当会社は、株主名簿管理人を置く。 ２．株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 （削　除）
第13条～第44条　（条文省略）	第12条～第43条　（現行どおり）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（新　設）	附　則 第１条　当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。 第２条　当会社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。 第３条　本附則第１条乃至本条は、平成22年１月６日をもってこれを削除する。

第２号議案　取締役12名選任の件

取締役14名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	高山　成雄（たかやま　しげお） （大正５年５月27日生）	昭和28年11月　当社設立 代表取締役社長 平成12年６月　同代表取締役会長 平成19年６月　同取締役名誉会長 （現在に至る） ＜他の法人等の代表状況＞ 財団法人高山国際教育財団理事長	1,192,900株
2	杉本　龍三郎（すぎもと　りゅうさぶろう） （昭和29年６月３日生）	昭和53年４月　当社入社 平成16年６月　同取締役電子デバイス事業部長 平成18年８月　同常務取締役電子デバイス第一事業部長兼電子デバイス第二事業部担当 平成19年６月　同専務取締役エレクトロニクス営業総括兼電子デバイス事業担当 平成20年４月　同代表取締役社長 （現在に至る）	14,240株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
3	秦（はだ）　智通（のりみち） （昭和21年10月８日生）	昭和44年10月　当社入社 平成４年11月　同部品事業部コネクタシステム部長 平成５年９月　同部品事業部事業部長代理兼コネクタシステム部長 平成８年７月　同電子コンポーネント事業部長 平成９年４月　S&T HITECH LTD.（現 Hakuto Taiwan Ltd.）社長 平成13年６月　当社取締役関連会社統括部長 平成13年９月　同取締役エレクトロニクス第一事業部長兼支店・営業所担当 平成15年４月　同取締役電子部品第二事業部長兼支店担当 平成16年２月　同取締役電子コンポーネント事業部長 平成18年８月　同常務取締役電子コンポーネント事業部長 平成19年６月　同常務取締役電子コンポーネント事業担当兼電子コンポーネント事業部長 平成20年４月　同常務取締役海外事業担当 （現在に至る） Hakuto Enterprises Ltd.取締役社長 （現在に至る） Hakuto Taiwan Ltd.取締役会長 （現在に至る） 伯東企業（上海）有限公司取締役会長 （現在に至る） ＜他の法人等の代表状況＞ Hakuto Enterprises Ltd.取締役社長	13,693株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
4	高田吉苗（たかだよしなえ） （昭和32年５月27日生）	昭和58年４月　当社入社 平成13年12月　同管理統括部総合企画部長 平成15年４月　同管理統括部副統括部長兼総合企画部長 平成15年６月　同管理統括部副統括部長兼総合企画部長兼財経部長 平成16年６月　同取締役総合企画部長兼財経部長兼情報システム部担当 平成18年７月　同取締役総合企画部長兼財経部長兼情報システム部担当兼海外事業統括部担当 平成19年４月　同取締役総合企画部長兼財経部長兼情報システム部担当兼J－SOX法対応プロジェクトチームリーダー 平成19年６月　同取締役財経部長兼情報システム部担当兼J－SOX法対応プロジェクトチームリーダー 平成20年４月　同取締役経営企画統括部長兼経営企画部長兼財経部長 平成20年６月　同常務取締役経営企画統括部長兼経営企画部長兼財経部長 平成21年４月　同常務取締役経営企画統括部長兼財経部長 （現在に至る）	2,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
5	冨岡則明（とみおかのりあき） （昭和24年４月18日生）	昭和48年３月　当社入社 平成11年４月　同エレクトロニクス第二事業部システム第一グループ営業一部長 平成13年12月　同エレクトロニクス第二事業部長代理 平成15年１月　Hakuto Enterprises Ltd.取締役社長 平成19年３月　伯東企業（上海）有限公司取締役会長 平成19年４月　Hakuto Taiwan Ltd.取締役会長 平成19年６月　当社取締役海外事業担当 平成20年４月　同取締役電子機器事業担当兼電子機器第一事業部長兼電子機器第二事業部長 平成20年６月　同常務取締役電子機器事業担当兼電子機器第一事業部長兼電子機器第二事業部長 （現在に至る）	3,100株
6	鈴木伸吉（すずきしんきち） （昭和23年11月15日生）	昭和49年３月　当社入社 平成12年11月　同管理統括部財務部副部長 平成13年12月　同管理統括部人事部長 平成17年５月　同業務部長 平成18年５月　伯東Ａ＆Ｌ株式会社代表取締役社長 （現在に至る） 平成19年６月　当社取締役業務部長兼人事部、総務部、管理部、伊勢原事業所、支店（管理関係）担当 平成20年４月　同取締役管理統括部長兼人事部長 （現在に至る） ＜他の法人等の代表状況＞ 伯東Ａ＆Ｌ株式会社代表取締役社長	1,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
7	滝上 仁司 （昭和31年10月27日生）	昭和60年４月　当社入社 平成15年４月　同化学事業部営業統括部長 平成15年12月　同化学事業部長代理 平成18年４月　同化学事業部長 平成19年６月　同取締役化学事業担当兼化学事業部長 （現在に至る）	1,500株
8	阿部 良二 （昭和32年11月９日生）	昭和58年３月　当社入社 平成14年８月　同エレクトロニクス第一事業部ＡＰ営業推進部長 平成18年２月　同電子デバイス事業部ＡＰ営業部長 平成18年４月　同電子デバイス第二事業部営業一部長 平成19年４月　同電子デバイス第二事業部長代理 平成19年10月　同電子デバイス第二事業部長 平成20年４月　同電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長 平成20年６月　同取締役電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長 （現在に至る）	1,200株
9	高木 循 （昭和34年７月８日生）	昭和59年４月　当社入社 平成15年４月　同電子部品第一事業部デバイス営業二部長 平成16年６月　同電子デバイス事業部長代理 平成18年４月　同電子デバイス第一事業部長代理 平成19年４月　同電子デバイス第一事業部長 平成20年６月　同取締役電子デバイス第一事業部長 （現在に至る）	1,900株
10	高山 一郎 （昭和33年１月３日生）	昭和61年６月　アメリカ合衆国医師国家試験に合格 平成２年５月　日本国医師国家試験に合格 平成２年６月　当社取締役 平成８年６月　同取締役退任 平成12年６月　当社取締役 （現在に至る）	1,058,923株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
11	宇野皓三（うのこうぞう） （昭和８年７月３日生）	昭和38年８月　公認会計士登録 （現在に至る） 昭和44年７月　監査法人朝日会計社（現あずさ監査法人）代表社員 昭和49年５月　公認会計士宇野皓三事務所開設 （現在に至る） 平成５年10月　朝日監査法人（現あずさ監査法人）副理事長 平成９年５月　同理事長 平成11年５月　同会長 平成15年８月　佐鳥電機株式会社社外監査役 （現在に至る） 平成16年６月　当社取締役 （現在に至る） 平成17年６月　株式会社角川グループホールディングス社外監査役 平成19年３月　株式会社日高カントリー倶楽部社外監査役 （現在に至る） ＜他の法人等の代表状況＞ 公認会計士宇野皓三事務所所長	－
12	岩城勝良（いわしろかつよし） （昭和20年３月20日生）	平成13年10月　株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）副頭取 平成14年６月　昭栄保険サービス株式会社代表取締役社長 平成15年６月　株式会社小林洋行社外監査役 平成17年６月　当社取締役 （現在に至る）	3,900株

（注）１．取締役候補者高山成雄氏は、財団法人高山国際教育財団の理事長であり、同財団とは社債の引受取引を行っております。
２．上記以外の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者宇野皓三及び岩城勝良の両氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
４．社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
(1) 社外取締役候補者の選任理由について
① 宇野皓三氏は、公認会計士であり、朝日監査法人（現あずさ監査法人）理事長、同会長を歴任されるなど、財務及び会計に関する専門的な知識と長年の経験に基づく助言等が、経営の透明性の向上、コーポレートガバナンスの強化に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

② 岩城勝良氏は、株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）副頭取を務められるなど、会社経営に関して豊富な経験を有しており、重要な経営判断に際しては意見表明、助言等を求め、適正な意思決定の確保に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が過去５年間に他の株式会社の社外取締役又は社外監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において不当な業務執行が行われた事実、並びに当該候補者がその事実の発生予防及び発生後の対応として行った行為について

岩城勝良氏が株式会社小林洋行の社外監査役として在任中に、同社において、商品取引所法に違反する不当な勧誘等が認められたことから、平成19年７月、農林水産省及び経済産業省より業務改善命令等の行政処分を受けました。同氏は、平素より同社に対して、法令を遵守した業務執行の徹底を強く求め、また、上記事実の発生後においては、経営体制の一新、再発防止策の策定、及び法令遵守体制の再構築を要請するなど、その職責を果たしております。

(3) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

① 宇野皓三氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって５年であります。

② 岩城勝良氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。

(4) 社外取締役候補者の独立性について

① 宇野皓三及び岩城勝良の両氏は、いずれも過去５年間に当社又は当社の特定関係事業者（会社法施行規則第２条第３項第18号の定義によります。以下同様。）の業務執行者（同規則同条同項第６号の定義によります。以下同様。）になったことはありません。

② 宇野皓三及び岩城勝良の両氏は、いずれも過去２年間に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。

③ 宇野皓三及び岩城勝良の両氏は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。

(5) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役としてふさわしい優秀な人材を招聘することを容易にするとともに、その期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これにより、宇野皓三及び岩城勝良の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で責任限度額を300万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する以下の議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。

【議決権行使サイトＵＲＬ】　http://www.evote.jp/

※「ｉモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(4) インターネットによる議決権行使は、**平成21年６月24日（水曜日）午後５時30分**まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

３．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

４．複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

(1) 議決権行使書用紙の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効とさせていただきます。

(2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

５．お問い合わせ先

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電　　話　0120-173-027（通話料無料）

受付時間　9:00～21:00

その他のお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

電　　話　0120-232-711（通話料無料）

受付時間　9:00～21:00（土日休日を除く）

６．機関投資家向け議決権行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　　東京都新宿区新宿一丁目１番13号
　　当社８階講堂
交通機関　　地下鉄　東京メトロ丸ノ内線　新宿御苑前駅２番出口　徒歩約３分